

平成 27 年 11 月 24 日

横浜市長
林 文子 様

横浜市公共事業評価委員会
委員長 森地 茂

平成 27 年度第 1 回横浜市公共事業評価委員会の審議結果について

横浜市公共事業評価委員会は、平成 27 年度第 1 回横浜市公共事業評価委員会において、横浜市附属機関設置条例に定める担当事務に基づき、再評価 3 件、事後評価 2 件を審議した結果、全ての評価案件について妥当としました。

なお、平成 26 年度同委員会における意見具申に対する対応について、報告 2 件を受け、内容を確認しました。

1 委員会の開催経過

第 1 回委員会：平成 27 年 11 月 10 日(火)14:00～15:40

ア) 再評価

	事業名	所管局	審議結果
道路－1	県道阿久和鎌倉（萩丸交差点）道路改良事業	道路局	妥当
都整－1	東横線跡地整備事業（廃線区間）	都市整備局	妥当
公園－1	谷本公園整備事業	環境創造局	妥当

イ) 事後評価

	事業名	所管局	審議結果
水道－1	(仮称)川井から鶴ヶ峰配水池口径 1,000mm 導水管更新工事 [鶴ヶ峰幹線口径 1000mm 送水管改良工事(川井から鶴ヶ峰)ほか]	水道局	妥当
水道－2	(仮)新磯子幹線φ1,200mm 新設工事 [(仮称)新磯子幹線口径 1200mm 送水管新設工事ほか]	水道局	妥当

ウ) 意見具申に対する対応報告

	事業名	所管局
市民－1	港南公会堂及び港南土木事務所整備事業	市民局
総務－1	新市庁舎整備事業	総務局

2 意見具申
なし

[参考資料]

平成 27 年度横浜市公共事業評価委員会 委員名簿

(敬称略・50 音順)

委員名	現職名
(かねこ ただかず) 金子 忠一	東京農業大学 地域環境科学部 造園科学科 教授
(かまた もとゆき) 鎌田 素之	関東学院大学 理工学部 理工学科 准教授
(たなか いねこ) 田中 稲子	横浜国立大学 大学院 都市イノベーション研究院、准教授
(なかむら ふみひこ) 中村 文彦	横浜国立大学 理事・副学長
(まつもと のぶこ) 松本 暢子	大妻女子大学 社会情報学部 教授
(むろた まさこ) 室田 昌子	東京都市大学 環境学部 環境創生学科 教授
(もちづき まさみつ) 望月 正光	関東学院大学 経済学部 教授
(もりち しげる) ◎森地 茂	政策研究大学院大学 政策研究センター所長 アカデミックフェロー、客員教授
(わしづ あゆ) 鷺津 明由	早稲田大学 社会科学総合学術院 教授

(平成 28 年 3 月 31 日まで)

◎…横浜市公共事業評価委員会 委員長

平成 27 年度第 1 回横浜市公共事業評価委員会 会議録	
日 時	平成 27 年 11 月 10 日 (火) 14 時 00 分～15 時 40 分
開 催 場 所	関内中央ビル (市庁舎側) 5 階特別会議室
出 席 委 員	森地茂委員長 鎌田素之委員、中村文彦委員、望月正光委員、鷺津明由委員 (50 音順)
欠 席 委 員	金子忠一委員、田中稲子委員、松本暢子委員、室田昌子委員
事 務 局	財政局公共施設・事業調整室公共施設・事業調整課 藤田格室長、永木宏一郎課長
説 明 者 (事務局以外)	1 (1) 市民局地域施設課長 日詰雄治 ※以下 (市民局) 1 (2) 総務局管理課新市庁舎整備担当課長 佐藤康博 ※以下 (総務局) 2 (1) 泉区泉土木事務所副所長 飯島徹 ※以下 (泉区) 2 (2) 都市整備局都市交通課鉄道事業推進担当課長 松井恵太 ※以下 (都整局) 2 (3) 環境創造局緑地保全推進課担当課長 清水健二 ※以下 (環創局) 2 (4) 水道局基幹施設更新担当部長 (兼計画課長) 牛窪俊之 ※以下 (水道局) 2 (5) 水道局基幹施設更新担当部長 (兼計画課長) 牛窪俊之 ※以下 (水道局)
開 催 形 態	公開 (傍聴 1 人、報道機関 3 人)
議 題	1 意見具申に対する対応状況の報告 (1) 港南公会堂及び港南土木事務所整備事業 [市民局] (2) 新市庁舎整備事業 [総務局] 2 審議 (1) [再評価] 県道阿久和鎌倉 (萩丸交差点) 道路改良事業 [道路局] (2) [再評価] 東横線跡地整備事業 (廃線区間) [都市整備局] (3) [再評価] 谷本公園整備事業 [環境創造局] (4) [事後評価] (仮称)川井から鶴ヶ峰配水池口径 1,000mm 導水管更新工事 [鶴ヶ峰幹線口径 1000mm 送水管改良工事(川井から鶴ヶ峰)ほか] [水道局] (5) [事後評価] (仮)新磯子幹線 φ1,200 新設工事 [(仮称)新磯子幹線口径 1200mm 送水管新設工事 ほか] [水道局] 3 その他
決 定 事 項	1 (1) [意見具申に対する対応] 港南公会堂及び港南土木事務所整備事業 ・報告内容を確認した。 1 (2) [意見具申に対する対応] 新市庁舎整備事業 ・報告内容を確認した。 2 (1) 県道阿久和鎌倉 (萩丸交差点) 道路改良事業 ・意見具申なしとした。計画通り事業継続について「妥当」とした。 2 (2) 東横線跡地整備事業 (廃線区間) ・意見具申なしとした。計画通り事業継続について「妥当」とした。 2 (3) 谷本公園整備事業 ・意見具申なしとした。計画通り事業継続について「妥当」とした。

	<p>2 (4) (仮称)川井から鶴ヶ峰配水池口径 1,000mm 導水管更新工事 [鶴ヶ峰幹線口径 1000mm 送水管改良工事(川井から鶴ヶ峰)ほか] ・意見具申なしとした。対応方針について「妥当」とした。</p>
	<p>2 (5) (仮)新磯子幹線φ1,200 新設工事 [(仮称)新磯子幹線口径 1200mm 送水管新設工事 ほか] ・意見具申なしとした。対応方針について「妥当」とした。</p>
<p>議 事</p>	<p><u>はじめに</u> (事務局) 委員会の定足数 5 名に達しており、会議が成立していることを報告。 会議を公開することについて確認。 都合により守田優委員が解嘱となったため、新たに鎌田素之委員に委嘱したことを報告。</p> <p><u>1 (1) 意見具申に対する対応報告 港南公会堂及び港南土木事務所整備事業について</u> (委員 長) 説明を。 (市 民 局) 報告。 (委員 長) 質問等あればどうぞ。 (委 員) (なし) (委員 長) 本件は以上とする。</p> <p><u>1 (2) 意見具申に対する対応報告 新市庁舎整備事業について</u> (委員 長) 説明を。 (都 整 局) 報告。 (委員 長) 質問等あればどうぞ。 (委 員) (なし) (委員 長) 本件は以上とする。</p> <p><u>2 (1) 県道阿久和鎌倉(萩丸交差点) 道路改良事業について</u> (委員 長) 説明を。 (泉 区) 説明。 (委員 長) 質問等あればどうぞ。 (委員 長) 380m で 10 年かかる計画だが、時間がかかりすぎていないか。 (泉 区) 用地買収があるため、どうしても時間がかかる。 (中村委員) 便益計算上で、歩行者の安全性の向上は入っているか。 (泉 区) 入っていない。 (中村委員) この事業は、確実に通学路の安全向上に寄与するものだと思うので確認した。ところで、この工事が渋滞解消に寄与するのは何故か。 (泉 区) 立場方面から湘南台方面へ右折する車両のため渋滞が発生していた。今回、右折車線をつくるため、渋滞解消に寄与できる。</p>

(中村委員) 今年度7割まで進ちよくしているが、残り3割は何があるのか。
(泉 区) 残りの用地買収を今年度と来年度にわたって進める予定のため。
(委員 長) このボトルネックを解消したら次のボトルネックはどこか。
(泉 区) この萩丸交差点での右折車両が多いため渋滞しているという説明をしたが、右折した先の道路でも別事業を実施しているため、泉区内では、ほぼ解消できると考えている。
(中村委員) 南方向では、湘南台の藤沢市に入る道路がいくつかあるが、北側から立場の交差点の混雑もあるのでは。
(泉 区) 立場の交差点の混雑解消にもつながる事業として、権太坂和泉線という都市計画道路事業を実施しており、平成29年度に完成予定のため、鎌倉道を通らず環状4号線に流れていくと考えている。
(委員 長) 他に意見、質問はないか。
(委 員) (なし)
(委員 長) 2(1) 県道阿久和鎌倉(萩丸交差点) 道路改良事業について、“計画通り継続は妥当、意見は無し”で良いか。
(委 員) 異議なし。
(委員 長) 本件の審議は以上とする。

2(2) 東横線跡地整備事業(廃線区間)について

(委員 長) 説明を。
(都 整 局) 説明。
(委員 長) 質問等あればどうぞ。
(中村委員) 最小幅員7mでは、自転車道の整備が難しかったということか。
(都 整 局) 自転車歩行者専用道の基準として、最低4mと両側0.5mでトータル5mの幅員が必要。
この計画での最小幅員7mは構造体を含めた幅員のため、実際の有効幅員としては6m程度の箇所もある。また、自転車が上り下りする車路をつけると確保できる幅員が狭くなってしまう。いろいろ検討を進め、県警とも協議を行ってきたが難しいと判断した。
(中村委員) そのことが当初は予測できなかった、ということか。
(都 整 局) そうです。
(委員 長) 桜木町駅前広場からスロープであるのか。
(都 整 局) 架替え済みのみなどみらい4号線橋梁までの範囲で、階段とスロープを設置する予定。
(委員 長) 高架下を利用するのはどの範囲か。
(都 整 局) 東横線跡地は盛土構造部分と橋梁構造部分がある。旧高島町駅から桜木町駅方面が盛土構造部分のため、高架下を利用するのは、旧高島町駅から横浜駅方面になる。
(委員 長) 現在(国道沿い)の歩道はそのままか。

(都 整 局) 現在の歩道はそのまま、東横線跡地事業としては、国道の歩道の上空を占有する。断面としては、1階、2階レベルの二重の歩道になる。

(委 員 長) 以前は、道路用地を鉄道用地として使っていたということか。

(都 整 局) そうです。

(委 員 長) 歩道は道路法上の道路になるのか。

(都 整 局) 東横線跡地事業の部分は、横浜市の道路として道路法上の道路になる。現在の歩道は国道のため、一部重複する。

(委 員 長) 費用便益分析で、割引率を変えても建設費が変わらないのは何故か。

(都 整 局) 記載間違いのため修正する。

(望月委員) 時間がかかりかかっているのは何故か。

(都 整 局) 東横線は、横浜駅から北側で地下化した部分があり、東横フラワー緑道として整備済み。事業開始の平成16年度当初は、地下化した部分も含め全体で事業を進める方針だったが、東横フラワー緑道事業を先行することとした。また、跡地区間の自転車道の整備計画がまとまらなかったこともある。

(中村委員) 平成29年度に部分供用するのはどこか。

(都 整 局) 桜木町駅前広場は供用済みだが、この広場を拡張する。さらに、広場からみなとみらい4号線橋梁を渡ったあたりまでを供用する。

全国都市緑化よこはまフェアが平成29年3月から開催予定であり、部分供用を開始した場所を会場の一部として利用することを検討中。

(中村委員) ニューヨークのハイライン計画のようなものになると良い。

(望月委員) 横浜駅周辺は緑が少ないように思う。緑があふれる計画にしてほしい。

(都 整 局) 基本コンセプトとして緑環境づくりをあげており、環境創造局と連携して事業を進めている。今後も引き続き進めていきたい。

(委 員 長) J R線との境界部分についてはどうなるのか。

(都 整 局) 保線管理上の課題があるため、J Rから、高い防護柵を設けることなどの意見があり、協議を進めている。

(委 員 長) 実際に歩く人はいるのか。

(中村委員) 直接、店舗等に接続する計画はないのか。

(都 整 局) 横浜駅に近いところで民間ビルに接するところがある。2階レベルでの接続等の要望もあり、検討していきたい。

(委 員 長) ただの7mの歩道ではつまらないので、何かあった方がいい。

(鎌田委員) 当初計画から、かなり市費が増えているのは何故か。

(都 整 局) 当初、単純に国の補助率を算定して市費を出していたが、実際に進める中で、国費の対象外事業等があったため、市費が増えた。

(委 員 長) 他に意見、質問はないか。

(委 員) (なし)

(委 員 長) 2(2)東横線跡地整備事業(廃線区間)について、“計画通り継続は妥当、意見は無し”で良いか。

(委員) 異議なし。
(委員長) 本件の審議は以上とする。

2(3) 谷本公園整備事業について

(委員長) 説明を。
(環創局) 説明。
(委員長) 質問等あればどうぞ。
(中村委員) 前回の再評価から進ちよく状況は。また、今後の見込みはどうか。
(環創局) 平成22年度に再評価を実施したが、その時点から事業期間は変わっていない。営農の方がおり、継続の意思が強いため用地取得が難しい。そのため、今後、事業期間を延伸する可能性はあるが、部分供用等を進めることで対応していきたい。
(鎌田委員) 今年度で用地取得が終了する見込みになっているが、無理であれば調書に記載すべきではないのか。
(環創局) できる限り早期に完了できるように努める。
(鷺津委員) 運営方法はどのようなものか。
(環創局) 指定管理者が運営する。一般利用者の対応のほか、指定管理者が教室やイベント等を開催し利用を促進している。
(鷺津委員) 便益には含まないのか。
(環創局) 計算上では便益には含めていない。利用者数等は把握できる。
(委員長) 北西線との関係はあるか。
(事務局) 直接的な関係はないが、横浜青葉ジャンクションができるまでの間、ジャンクションの内側の土地を、暫定的に地元開放していた経緯はある。
(委員長) 暫定的に利用していたところも公園にするのか。
(事務局) ジャンクション内は、高架橋の橋脚が多数あることや鶴見川の調整池機能を持たせる必要性を踏まえて、利用の検討をする必要がある。
(委員長) 他に意見、質問はないか。
(委員) (なし)
(委員長) 2(3)谷本公園整備事業について、“計画通り継続は妥当、意見は無し”で良いか。
(委員) 異議なし。
(委員長) 本件の審議は以上とする。

2(4) (仮称)川井から鶴ヶ峰配水池口径1,000mm導水管更新工事について

2(5) (仮)新磯子幹線φ1,200新設工事について

(委員長) 説明を。
(事務局) 2(4)(仮称)川井から鶴ヶ峰配水池口径1,000mm導水管更新工事と2(5)(仮)新磯子幹線φ1,200新設工事をまとめて説明する。審議はそれぞれでお願いします。

(水道局) 説明。

(委員長) 2(4)(仮称)川井から鶴ヶ峰配水池口径 1,000mm 導水管更新工事について、質問等あればどうぞ。

(委員長) あらためて今回の整備範囲、具体的な工事内容、理由等を確認したい。

(水道局) 4つの浄水場の再整備を進めているなかで、鶴ヶ峰浄水場を廃止して配水池として整備することに伴い今回の工事を実施したもの。これまで道志川系の原水を鶴ヶ峰浄水場に送っていた管が、ろ過済みの水を鶴ヶ峰配水池へ送る管になるため変更する。水の種類が違うため、管の種類を変える必要がある。川井浄水場から鶴ヶ峰配水池までの一連の工事だが、資料に図示している青い部分は国の補助事業のため、国の評価をうける。赤い部分は市の事業であり事業スキームが違うので、市の事業(赤い部分)を事後評価の対象としている。

(委員長) 何故、既存管をそのまま活用するのではなく、管の中に入れるのか。

(水道局) 既存管の材質が鋳鉄管という少し脆いもので、より強い鋼管にするために入れることとした。

(鷺津委員) 何故このような整備を行う必要があったのか、根拠となる計画の全容を確認したい。

(水道局) これまでの系統は、いろいろな水源から取り入れることができるメリットがあったが、道志川系と相模湖系は水源の水質がかなり違っており、各水質にあわせた浄水方法を採用した方がより合理的な処理になるため統廃合を行う計画とした。(新たな)道志川系は平成26年4月に稼働しているが、膜ろ過という手法により処理している。(新たな)相模湖系についてはこれから整備することになるが、粒状活性炭により臭いをとる方法等を検討している。神奈川県広域企業団があり、バックアップ体制を図りつつ、1水源1浄水場の計画をすすめている。

(鷺津委員) 老朽施設の更新とこの計画はセットということか。

(水道局) 老朽施設の更新というより、老朽施設を有効活用しながら内挿管工法により工事費を削減し計画を実現した。

(鎌田委員) 浄水場の整理により、最新技術を有する川井浄水場の供給範囲を広げることや、既存管の有効活用、浄水場の跡地活用もしているなど非常に効率的な事業だと思う。

(委員長) 2(5)(仮)新磯子幹線φ1,200 新設工事について、質問等あればどうぞ。

(委員長) 今回、“第二”磯子幹線の事後評価だが、“第一”磯子幹線があるのか。

(水道局) 磯子配水池から大環状線に至る幹線が第一磯子幹線。

(委員長) ポンプ場はいたるところにあるのか。

(水道局) 起点となる浄水場、配水池にある。添付資料の系統図では、複雑になるため配水池を記入していないが、大環状線上にもポンプ場はある。

大環状線の流れは、小雀浄水場を起点に、右回りに鶴見方面に行く流れと、南部幹線を通る左まわりに磯子方面に行く流れがある。また、中間の湾岸部に行くのは西谷浄水場から大環状線につながっている。

(委員長) “事故、災害”とは具体的にどのようなことを想定しているのか。

(水道局) 昭和61年に東電の鉄塔が倒れ電気が止まってしまい、南部方面で約20万世帯が断水したことがある。今後もありえる事故として想定している。

バックアップ電源は数時間程度しかもたないため、結果として断水してしまう可能性がある。東電系は2重になっており自家発電も用意しているが、鉄塔が倒れるなど大規模な事故によりおおもとの電気が途絶えてしまうと難しい。自家発電も容量に限界がある。

その他、水源の水質事故として、下流での油事故や毒物混入等が考えられる。下流で取水を停止した場合は上流で取水する方法もあると思う。

(委員長) 下流からの水源もあるのか。

(水道局) 相模川の下流にある寒川取水ぜきから取水し、小雀浄水場へ送る水源がある。下流なので、上流に比べると事故が起こる可能性は高い。

リスクマネジメントとしては、火山噴火や津波なども想定している。

(委員長) それらの全てに対し、これで対応できるということか。

(水道局) 完全に対応できるものではないが、かなりの部分で貢献できると考えている。大環状線計画は、浄水場が1か所止まっても対応できる前提だが、一度に複数個所でトラブル等があると対応は難しい。

(鎌田委員) 噴火等で水源の相模川そのものがダメになると支障は出ると思うが、下流での事故にも対応できるなど、大環状線としてつながったことで、3つの水源をもち、それらがつながるメリットはかなりあると考えられる。

(鷺津委員) 大環状線全体では、事業に何年かかったのか。

(水道局) 平成2年から25年。

(委員長) 他都市でも大環状線の例はあるか。

(水道局) おそらく横浜市のみ。

(委員長) 他に意見、質問はないか。

(委員) (なし)

(委員長) 2(4)(仮称)川井から鶴ヶ峰配水池口径1,000mm導水管更新工事について、“事後評価は妥当、意見は無し”で良いか。

(委員) 異議なし。

(委員長) 2(5)(仮)新磯子幹線φ1,200新設工事について、“事後評価は妥当、意見は無し”で良いか。

(委員) 異議なし。

(委員長) 本件の審議は以上とする。

	<p><u>3 その他</u></p> <p>(委員長) 事務局からその他あるか。 (事務局) 特にありません。</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特 記 事 項</p>	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次第・座席表・委員名簿 ・ 資料① 港南公会堂及び港南土木事務所整備事業 意見具申に対する対応に関する報告資料 ・ 資料② 新市庁舎整備事業 意見具申に対する対応に関する報告資料 ・ 資料③ 県道阿久和鎌倉(萩丸交差点)道路改良事業の調書など一式 ・ 資料④ 東横線跡地整備事業(廃線区間)の調書 ・ 資料⑤ 谷本公園整備事業の調書など一式 ・ 資料⑥ (仮称)川井から鶴ヶ峰配水池口径1,000mm導水管更新工事の調書など一式 ・ 資料⑦ (仮)新磯子幹線φ1,200新設工事の調書など一式 <p>2 特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の会議録は、委員に確認する。 ・ 本日の意見具申、審議結果等の資料は、委員長の確認で確定する。